

くしもと

広報

2018

4

No.156



メルジャン大使
テシェッキュル エデリム
Teşekkür ederim
ありがとうございました

串本町役場新庁舎移転場所が決まりました

— 住 民 説 明 会 —

1月14日から2月28日にかけて、町内計18か所で新庁舎建設住民説明会を開催したところ323人の皆様にご参加いただきました。

説明会では、新庁舎建設に当たってのこれまでの取り組みや現在の庁舎の状況、また建設場所についての考え方や新庁舎の規模、さらには財政負担等について説明を申し上げ、参加者からご意見やご質問をいただきました。

— 場 所 決 定 —

役場新庁舎の場所については、西の岡（駅裏）の公共施設用地への建設を計画し、検討を重ねてきましたが、財源とする有利な起債（借り入れ）が平成32年度までの制度であり、建設が遅れると利用できなくなる可能性があります。西の岡への建設計画を継続することは、リスクが高いと判断し、場所を変更することとしました。

3月7日開会の平成30年串本町議会第1回定例会に役場新庁舎の位置をくしもと町立病院北東の串本町土地開発公社所有地である「串本町サンゴ台690番地」と定める旨の議案を提案し、可決されました。



これにより、平成30年度から建設設計に取り掛かり、平成32年度末の建設完了を目指します。役場新庁舎建設については、串本町役場庁舎建設検討委員会答申や串本町役場庁舎建設基本構想、また今回の住民説明会でいただきました貴重なご意見を踏まえ、事業に取り組んでまいります。

「サンゴ台テニスコートへ庁舎建設を」とのご意見について

サンゴ台テニスコートは、庁舎建設の適地ではないと考えます。当施設は、多くの方々が利用する総合運動公園の中の一施設です。また、サンゴ台テニスコートは、庁舎とそれに伴う駐車場を整備するには敷地が狭いため、立体駐車場の建設が必要になります。さらに、現テニスコートに替わる新たなテニスコートの整備費なども試算するとサンゴ台テニスコートへの庁舎建設は、今回決定された庁舎建設場所「串本町サンゴ台690番地」より約3億円高くなります。

橋杭ビーチ オープンフェスタ 2018

日時：2018年4月15日(日)

※雨天中止

11:00～15:00

場所：橋杭海水浴場

主催：南紀串本観光協会

後援：串本町

協賛：串本町商工会

(株)串本海中公園センター 他

🚢 物産販売

🚢 フリーマーケット

🚢 マリンアクティビティ無料体験
(シーカヤック&SUP)

🚢 早食い選手権

🚢 ライブコンサート

🚢 お楽しみ抽選会 など

楽しい企画がいっぱいあります!



◇お問い合わせ先◇ 南紀串本観光協会 TEL 0735-62-3171



主な電話番号

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649(無料)

広報
くしもと

April. 2018 No.156

Contents

もくじ

- 2 橋杭ビーチオープンフェスタ2018/コンテンツ
串本町役場新庁舎移転場所が決まりました
- 4 平成30年度一般会計当初予算
- 7 まちづくりのおもな施策
- 8 平成30年第1回定例会/まちのわだい
- 14 串本町の給与などをお知らせします
- 16 職員採用試験のご案内
ヤフー公式アプリで納税できるようになりました!
- 18 串本町福祉医療費等助成制度
入院時食事療養費助成制度が終了します
後期高齢者医療制度健康診査・歯科健康診査
後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます
- 20 国保財政の健全化に向けて(38)
消費者行政について-第3回 訪問購入-
- 22 くしもと町立病院コーナー
- 24 保健センターだより/子育て支援室「りぼん」
- 26 よろこびかなしみ/地域おこし協力隊
地域おこし協力隊退任のごあいさつ
- 28 火災・救急件数/人口/お知らせ/相談/納税



町民１人당 たりに
換算すると…

町民１人당 たちの町税

8 万 4,057 円

町民１人당 たちに使うお金

58 万 1,863 円

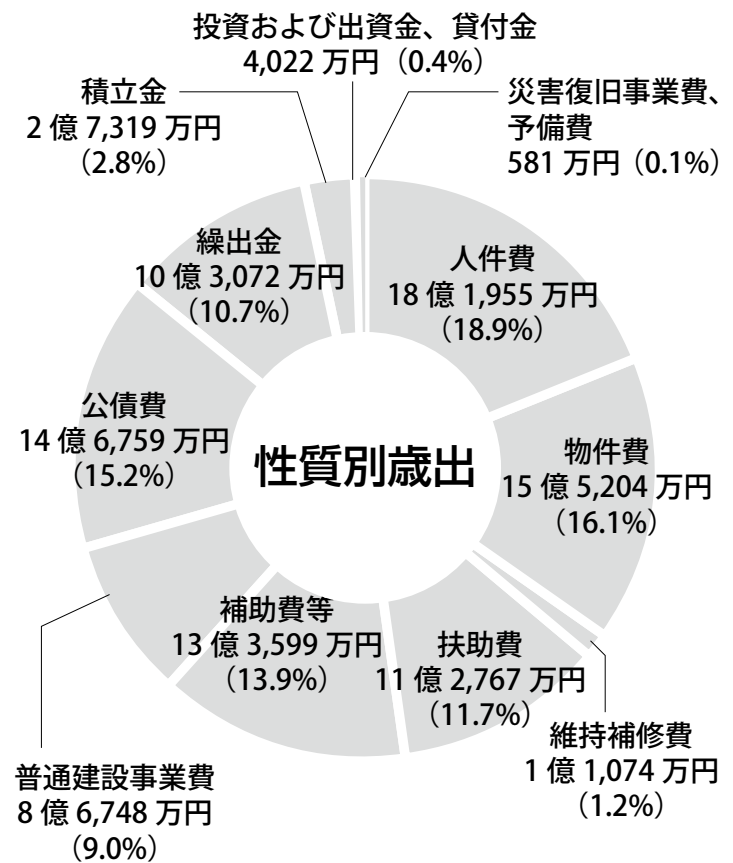
町民１人당 たちの借金残高（30 年度末見込）

79 万 4,646 円

ただし、交付税措置により実質的に

21 万 6,248 円

※上記金額は、平成３０年２月末現在の
人口（１６,５５２人）を用いて、一般
会計ベースで試算したものです。



【特別会計】

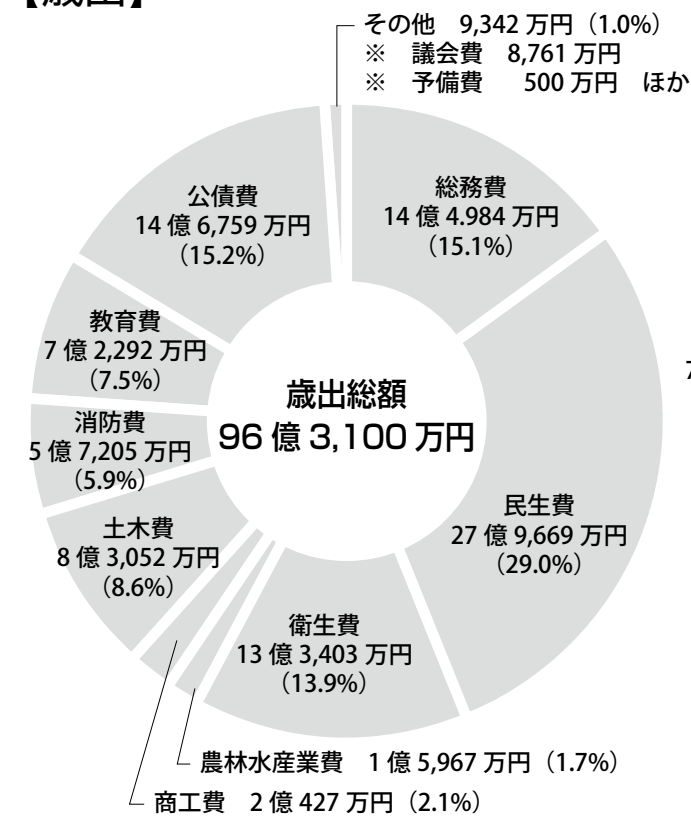
特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。
平成３０年度の各特別会計予算の合計は８５億９,８７６万円となりました。
また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると１８２億２,９７６万円となりました。

会 計 名	予 算 額	概 要
後期高齢者医療特別会計	5億4,016万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	25億4,404万円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	23億9,785万円	介護サービス給付のための会計
病 院 事 業 会 計	22億8,088万円	くしもと町立病院の会計
水 道 事 業 特 別 会 計	5億9,216万円	飲料水供給のための会計
国 民 宿 舎 事 業 会 計	1,350万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下 水 道 事 業 特 別 会 計	3,804万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
住宅資金貸付事業特別会計	1,990万円	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各 財 産 区 特 別 会 計	1億7,223万円	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
合 計	85億9,876万円	

平成30年度当初予算額は 96億3,100万円

先の第１回定例会において串本町の平成３０年度一般会計当初予算が決まりました。今回の当初予算額は９６億３,１００万円で、平成２９年度の当初予算と比較して５億７,４００万円（６.３％）の増となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。
（金額は項目ごとに１万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。）

【歳出】



■ 用語解説

【歳出】

総務費	……	全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
民生費	……	福祉サービス、医療費、こども園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費	……	予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費	…	農業、林業、漁業の振興に使われる経費
商工費	……	商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費

土木費	……	道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
消防費	……	消防・救急のために使われる経費
教育費	……	小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
公債費	……	町の債務（借金）の返済に使われる経費

【歳入】

自主財源	……	町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源	……	国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

■ 30年度予算の特徴

歳入面では、普通交付税や町債などの減収を見込む一方、町民税や入湯税、地方消費税交付金、ふるさとのまちづくり応援寄付金等の増収を見込んでいます。
歳出面では、地籍調査事業を前年度予算に前倒しで計上したことなどから物件費が減少し、また、介護保険事業特別会計繰出金や病院事業会計繰出金などの減少により繰出金や補助費等が減少する一方、合併特例事業債などの元金償還額増加による公債費の増加、障害者自立支援事業や子ども医療費などの扶助費の増加、サンゴ台中央線新設事業や新庁舎建設事業などの普通建設事業などが増加した結果、財政調整基金を３億９,０００万円取り崩しています。
また、町内外の皆さまからご寄付いただいたふるさとのまちづくり応援寄付を国際交流、防災対策等に資する事業に活用させていただいております。

まちづくりのおもな施策

■小型ロケット発射場誘致関係費
349万8千円
小型ロケット発射場誘致のため、古座分庁舎内に室を設置。臨時職員2名に係る費用を計上。

■新庁舎建設事業
3,965万6千円
新庁舎建設に向け、基本・実施設計業務委託料等を計上。

■町観光協会補助金
3,000万円
串本町観光協会・古座観光協会の統合に伴い、町補助金などの整理を行い、統合に係る必要な諸経費や統合した観光協会ならではの特色を打ち出した新たな観光振興および地域経済活性化施策に対する補助額を上乗せし、補助する。

■高速道路推進事業
1,053万1千円
紀南高速事務所設置に伴う事務所経費の串本町負担分や事務費。

■前地町営住宅建替事業
1億2,348万4千円
前地3号線、4号線、西地中央線の拡幅や児童公園の舗装等を行う。

■防火水槽整備事業
1,942万9千円
潮岬地区の老朽化した防火水槽を撤去し、新たに耐震性防火水槽を設置。

■救助資機材整備事業
1,206万6千円
水難救助用のボートや船外機、積載車を購入。

■日ト友好の町づくり推進事業
405万円
平成30年度途中からJETプログラムにより国際交流員を招致予定。

■和深総合センター（前地児童館併設）大規模修繕事業
2,334万3千円
老朽化が著しい浄化槽・空調設備の更新と更新に伴う改修を行う。

■サンゴ台中央線新設事業
3億3,661万1千円
用地購入費や工事業務委託料等を計上。



■消火資機材整備事業
2,481万9千円
計画的に車両等資機材の更新を行っており、平成30年度は串本分団の小型動力ポンプ付軽積載車、和深分団のポンプ自動車、串本署の小型動力ポンプの更新を行う。

■庁舎建設準備基金積立金
1億2万1千円
新庁舎建設の財源確保のため、基金の積立てを行う。

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】
町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金やふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための15の特定目的基金があります。
特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。平成30年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を3億9,000万円取り崩した予算編成となっています。また、国際交流、防災対策などの事業に活用するために、ふるさとのまちづくり応援基金を1,356万円取り崩しています。

	平成29年度末現在高	平成30年度積立額	平成30年度取崩額	平成30年度末現在高
（一般会計）				
財政調整基金	10億355万円	10万円	3億9,000万円	6億1,365万円
減債基金	5億9,237万円	5,435万円	4,818万円	5億9,854万円
特定目的基金	18億2,510万円	2億1,874万円	1億4,043万円	19億341万円
小計	34億2,102万円	2億7,319万円	5億7,861万円	31億1,560万円
特別会計	1億5,459万円	1万円	2,308万円	1億3,152万円
合計	35億7,561万円	2億7,320万円	6億169万円	32億4,712万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】
町債はこども園や学校の建設など様々な事業を行うためにする借金のこと、過疎対策事業債や合併特例事業債など事業内容に応じていろいろな種類があります。平成30年度は一般会計で9億8,390万円、病院事業会計で550万円を新たに借り入れる予定です。
特別会計は、病院事業、水道事業、国民宿舎事業、下水道事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

	平成29年度末残高	平成30年度借入額	平成30年度償還額	平成30年度末残高
一般会計	135億2,825万円	9億8,390万円	13億5,917万円	131億5,298万円
特別会計	31億6,543万円	550万円	1億9,900万円	29億7,193万円
合計	166億9,368万円	9億8,940万円	15億5,817万円	161億2,491万円

※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が**普通交付金税で補てん**される仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例事業債は**元利償還金の70%**が、臨時財政対策債は**100%**が普通交付税で補てんされます。

串本町は合併特例事業債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

例えば1億円を合併特例債で借り入れると…

町負担 3,000万円 (30%)
交付税措置 7,000万円 (70%)
1億円

このことから計算すると、一般会計の平成30年度末町債残高見込額の約132億円は、全てが町負担となるのではなく、うち73%にあたる約96億円が交付税措置され、約36億円が実質の町負担となり、町民1人当たりの負担額は21万6,248円となります。

平成30年串本町議会第1回定例会は、3月7日に招集され、会期を3月26日までの20日間として開会されました。

開会后、田嶋町長は町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明しました。



施政方針を述べる田嶋町長

災害に強いまちづくり

いつ起こるかわからない自然災害に備えるべく、災害に強いまちづくりを町政の最優先課題とし取り組んできたところであります。

平成27年3月には全国で3番目となる「津波防災地域づくり推進計画」を策定し、その計画に基づき津波避難困難地域の解消を主とした防災対策を推進しています。

◇ハード面の対策

各地区から最も要望の多い避難路整備は、合併以降199箇所を整備いたしました。

また、現在、上ヶ地地区の県道すさみ古座線から火伏橋への避難路整備事業に取り組んでおり、本

年度末には完成する見込みであります。

防災行政無線放送を屋内で受信できる戸別受信機は、各戸への貸与を行っておりますが、現在、戸別訪問を実施して普及に努めているところであります。

災害用備蓄物資は、被害想定に基づき備蓄年次計画を作り、災害対策の拠点となる消防防災センターおよび上野山防災広場を中心に備蓄を進めております。

◇ソフト面の対策

地域の協力をいただきながら、避難訓練や補助制度、啓発活動に力を注いでおります。

平成25年度に串本町津波ハザードマップを策定し、町内全戸配布しておりますが、5年が経過することから、各地区で地域の皆さまと避難場所等の見直しを行いました。その結果に基づき津波ハザードマップを改定し、改めて町内全戸に配布いたします。

避難困難地域の解消を図るため、いち早く避難できる避難場所として地域のマンションやホテルなど

にご協力をいただき、避難ビルの協定締結を推進しております。

避難訓練は、毎年実施している町内一斉訓練や自主防災組織による訓練のほか、串本古座官公署等連絡協議会17団体による合同訓練を今後も実施してまいります。

また、町民の皆さまの災害に備えた自助活動への支援として、ブロック塀等撤去補助事業、救命胴衣等購入補助事業、家具類等転倒防止支援対策事業、木造住宅耐震化促進事業、感震ブレーカー等購入補助事業など他の市町村に先駆けて補助制度の拡充を図ってまいりました。今後も引き続き町民の皆さまの命を守るため、補助制度の普及活動に努めてまいります。

啓発活動は、町民の皆さまの防災に対する意識の向上を図ることを目的として、町内各地域において自主防災会と連携した防災訓練や出前講座等の活動を積極的に行っており、これからも全力で災害に強いまちづくりの構築に努めてまいります。

役場庁舎の建設

平成17年の町合併時に作成した新町建設計画に基づき、平成23年度より検討を重ねてまいりました役場庁舎の建設を具体的に進めてまいります。

南海・東南海地震の発生が危惧される当町においては、東日本大震災を教訓とし、役場庁舎の高台移転は必須であると考えます。

建設にあたりましては、財源として、庁舎建設のための基金のほかに、合併特例事業債、緊急防災・減災事業債の活用を計画しておりますが、これらの制度は、平成32年度で活用できなくなる可能性があるため、本定例会に役場庁舎の位置について提案を行い、平成30年度より建築設計に着手してまいりたいと考えております。

役場庁舎の建設には、多くの費用が必要となりますが、役場本庁舎、分庁舎、保健センター等を集約し、できる限りコンパクトで機能的な庁舎とすることを基本方針とします。平成23年度より検討を重ねてまいりました内容、また本

生活の安心安全対策の充実

年1月から2月にかけて計18回開催し、323人の皆さまにご参加いただきました住民説明会での意見を踏まえた上で、施設の統合による経費の削減効果、建設後の維持管理費、移転後の現庁舎での窓口業務を含む跡地利用、コミュニティバスの運行など、財政面と住民の皆さまの利便性について、総合的に検討しながら、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

昨年の、当町における火災発生件数は6件であり、うち建物火災が4件、その他火災が2件、損害額は209万7,000円で、人的被害は不幸にも、1名の方が亡くなられ、1名の方が負傷されました。

また、大規模火災発生時の消防水利確保のため、地元土木共同組合とミキサー車による消火用水搬送の応援協定を締結いたしました。今後も引き続き火災予防啓発お



古座消防署に配備された泡消火システム搭載の新型消防ポンプ自動車

よび、防火意識の向上、住宅用火災警報器の普及に取り組んでまいります。

昨年の救急出場件数は1,446件で、1,348名の方を搬送しました。救急業務においては、指導的なベテラン救急救命士を養成し、現場活動に従事する、救急隊を指導育成し、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

消防装備に関しましては、平成29年度、古座消防署に泡消火システム搭載の新型消防ポンプ自動車、田並分団に消防ポンプ自動車、古座分団に、小型動力ポンプ積載車の更新配備を行いました。平成30

地域交通網の充実

◇高速道路関連の進捗状況

近畿自動車道紀南高速事務所にあり、用地買収、建物補償等についての交渉、契約作業が進められております。

工事状況につきましては、串本地区では有田地区の串本西小学校前工事用道路および迂回路整備工事が現場着手済、くじの川地区、串本地区サンゴ台中央線の工事用道路が契約済、他3か所の工事用道路が公告済、すさみ地域では1か所の工事用道路が契約済、1か所が公告済となっております。

国の予算につきましては、本年1月30日に補正予算19億円が盛り込まれました。今後、用地買収、詳細設計等を完了した箇所から工事発注が行われ、ますますの事業進捗が図られることを考えており

事業が進むにつれ、町内の道路を走行する工事用車両がますます増えてまいりますので、何かとご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

◆串本太地道路

新規事業化候補箇所の一つに選ばれ、平成30年度予算に向けた新規事業採択時手続き等に着手されました。

今後は、すみ串本道路の1日も早い完成と太地までの事業化に向けて積極的に要望活動等を行ってまいります。

■地域医療・保健・福祉の充実

◆くしもと町立病院

平成29年度の決算見込みは、前年度と比較し大幅に経営改善が図られたものの、今後も人口の減少や県の地域医療構想に基づく病床数の削減、診療報酬や薬価の改定等により、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すことが予想

されます。行政としてもでき得る限りの支援を行い、持続可能な病院経営、ひいては町民が安心して生活ができ、健康でいきいきとした生活を送ることのできる地域づくりに努めてまいります。

新年度の医師体制につきましては、近畿大学医学部のご配慮に加え、今回初めて県から医師を派遣いただくこととなり、内科4名、外科2名、整形リハビリテーション科3名、産婦人科1名、小児科2名、計12名体制で診療にあたります。トータルでは2名の増員となり、より手厚い医療を提供できるものと考えております。

また、4月からは現近畿大学医学部小児科主任教授である竹村司氏を管理者に招き、診療と経営に携わっていただきます。

竹村氏は、主任教授としての実績だけでなく、近畿大学医学部附属堺病院の病院長等の要職も歴任され経営にも明るいことから、今後の地域医療の発展と病院経営の改革に手腕を発揮していただけるものと期待しております。

なお、前地武弘・現管理者におかれては、旧串本病院時代から30

有余年、近畿大学医学部との間で医師の確保にご尽力いただき、また新病院開院後も病院を支えていただいたこと、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、管理者退任後も病院運営に関して助言をいただけるようお願いしておりますことをご報告いたします。

◆介護保険事業

第7期介護保険事業計画が策定され、平成30年度から3か年の事業計画に基づき取り組んでまいります。

利用者の希望に対応できる介護保険サービスの充実を図るとともに、生きがい創出や社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進等の取り組みを計画的に進めてまいります。

■出会い・結婚支援

平成22年度から実施しております「であい・ふれあい事業」につきましては、平成28年度からはJR特急列車「くろしお」号と串本ロイヤルホテルを活用した「婚活トレイン in Kushimoto

一体となつて、子どもの豊かな育ちや学びを支え合い、つながりを築く仕組みづくりとして、全小・中学校区の地域共有コミュニティに取り組んでまいりました。

平成29年度では、共有コミュニティの取り組みをさらに進めるため学校、家庭、地域が連携し、学校運営への参画と協働を進めるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)をすべての小・中学校において導入いたしました。

今後も引き続き、学校、地域等が一体となつて、子どもたちを見守り、育てる仕組みづくりに取り組んでまいります。

■いきいきと活力あふれるまち

大江戸温泉物語南紀串本のリニューアルオープンにあたり、テレビコマースナルで毎日何度も南紀串本のPRがされております。観光協会にも多数の問い合わせがあり、その影響力の大きさに驚いている次第であります。その観光協会ですが、長年の懸

〇」と称して実施しています。平成29年度は、串本海中公園センターのご協力もいただき、内容も少し変更して企画したところ、応募者は48名、カップルも過去最高の10組が成立し、参加者や関係者からも大変喜ばれた事業となりました。



JR特急列車「くろしお」号

また、昨年度の参加者の1組から婚姻が成立したとの報告もいただいております。今年もJRを利用したイベントを計画して、多くの若者の出会いの場となるように準備してまいります。

■子育て支援

平成29年度に「幼保連携型認定こども園」を開設し、異年齢の交

案事項でありました統合について、串本町観光関係団体統合協議会で内容の確認が行われ、古座・串本双方の臨時総会において平成30年3月31日をもって現協会を解散し、4月1日より「南紀串本観光協会」としてスタートすることが決定されました。

あわせて、串本町教育旅行誘致協議会と串本アウトドアフェスティバル実行委員会も新観光協会に統合し、体験型観光事業・誘客およびPR事業・教育旅行誘致事業を3つの柱とした事業体となります。

町もしっかりと連携し、串本町の情報発信やPR活動を積極的に行い、観光振興による地域経済活性化に努めてまいります。



昨年開催された橋杭ビーチオープンフェスタの様子

■ 小型ロケット射場誘致

事業者は、「新世代小型ロケット開発企画株式会社」という会社です。資本金は、キャノン電子・IHイエアロスペース・清水建設・日本政策投資銀行の4社から構成されており、

昨年、事業者から和歌山県に対し、「射場から南方、東方に陸地や島が存在しない場所等」の情報提供依頼がありました。

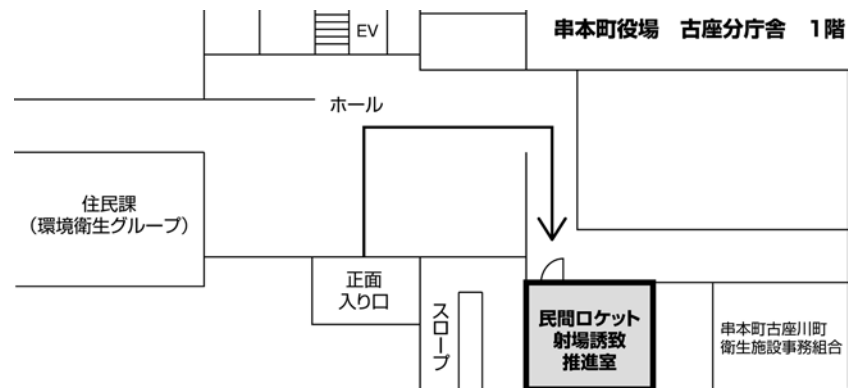
本州最南端に位置する串本町は、こうした条件に照らして地理的に打上げの要件を備えており、対象地域の約7割が町有地と比較的まとまっていることから有力な候補地となった次第であります。

しかし、ロケット射場が本当に誘致できるかは、地元の方々の理解が得られるか、事業者が用地を確保する算段がつかどうかという点が大前提となります。

2021年に初打上げを想定されていることから、そこに間に合うかどうか誘致成功のカギとなります。

誘致が実現すれば、地元経済へ

の波及効果は計り知れないものがあることから、事業者の取り組みに対して、町としても古座分庁舎に事務所を設置するとともに、専属の職員を配置し、県とともに積極的に協力していきたいと考えております。



「民間ロケット射場誘致推進室」が串本町役場古座分庁舎1階に設置されます

最高順位をまたも更新
県市町村対抗ジュニア駅伝

2月18日、和歌山市内で行われた第17回市町村対抗ジュニア駅伝で串本町チームが、1時間13分26秒でゴール。過去最高順位の6位で入賞し、その結果報告のために2月27日、田嶋町長を表敬訪問しました。

5年連続で出場し、女子キャプテンを務めた潮岬中学校3年生の濱中凜さんは「最後の大会だったので今までと違う気持ちで走りました」と話しました。



串本町チームの皆さん

最新式ガスコンロを寄贈
県LPガス協会南紀支部

和歌山県エルピーガス協会南紀支部（荅原信夫支部長）より、最新式Siセンサー付きガスコンロが潮岬公民館、出雲公民館に寄贈され、2月23日に串本町役場町長室で寄贈式が行われました。

同支部は、学校や公共施設を調査し、安全装置がない古いガスコンロを使用している場合、天ぷら油の発火を防ぐ温度センサーなどの装置がついた製品を寄贈し、その普及と啓発に取り組んでいます。



ガスコンロについて説明する荅原支部長(右)

高校生が率先避難者に

JR紀勢線で津波を想定した避難訓練

東日本大震災発生から7年目の3月11日、JR西日本和歌山支社と串本町の合同津波避難訓練が町内で行われました。

訓練は、午前10時20分頃、マグニチュード9.1の南海トラフ巨大地震が発生したことを想定。走行中に緊急地震速報を受信した普通列車が串本古座高校古座校舎付近に緊急停車し、津波発生を予測した運転士の判断により乗客役の約120人が車両から降りました。海拔9mにある同校運動場へ避難する想定でしたが、想定を知ら

されていなかった高校生がより高い山側へ率先避難者となって乗客を誘導する場面も見られました。

同時刻、岩渕地区で住民約30人も避難訓練を実施。JR古座駅近くの住民は、JR保線管理ビルに避難するなどそれぞれの避難場所を確認しました。

その後、役場古座分庁舎で和歌山地方気象台山田尚幸台長と和歌山大学西川一弘准教授の防災講演会が行われました。

駐日トルコ大使からプレゼント

大島小学校へ トルコの民族衣装

駐日トルコ共和国特命全権大使、ハサン・ムラット・メルジャン大使より、大島小学校へトルコの民族衣装がこのほど寄贈されました。

昨年12月に串本町を訪問した大使は、大島小学校の児童へトルコ軍艦慰霊碑清掃活動のお礼を伝え、何か協力できることがないかと提案。同校山本校長が「運動会などで子どもたちがトルコの踊りを披露するが、衣装は見よう見まねの手作りのもの。民族衣装をいただければ嬉しい」と答えたことが寄

贈のきっかけとなりました。

3月16日、同校児童が寄贈された民族衣装を着て、大使に宛てたお礼の手紙に添える写真の撮影会を行いました。

同校児童会会長の中西基樹さんは「立派なものが着れて嬉しい。カッコいい」と話し、副会長の伊勢谷連さんは「動きやすい。金色のネックレスがトルコっぽい」と感想を話しました。

今後、行事等で民族衣装を着用して踊りを披露する予定です。



列車から逃げる乗客



防災講演会を聞く参加者



お礼の手紙に添える写真を撮影



民族衣装を着てダーマツ・ハライを踊る児童

串本町の給与などをお知らせします

⑧ 職員の退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1 人当たり 平均支給額 (平成 28 年度)	196 万円	2,061 万円
その他の 加算措置	定期前早期退職特例措置 (2 ～ 20%)	

※1 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された手当のうち、任期付き職員を除いた平均額です。
2 企業職を除きます。

⑨ その他の手当（平成 28 年度決算）

手当の名称	支給実績	支給対象職員 1 人 当たり平均支給年額
特 殊 勤 務 手 当	505 万 3 千円	8 万 5 千円
時間外勤務手当	3,255 万 3 千円	17 万 5 千円
扶 養 手 当	3,131 万 4 千円	23 万 1 千円
住 居 手 当	1,118 万 1 千円	24 万 8 千円
通 勤 手 当	1,364 万 8 千円	6 万 9 千円
管 理 職 手 当	936 万円	21 万 2 千円
休日勤務手当	1,172 万 5 千円	20 万 9 千円
夜間勤務手当	390 万 1 千円	6 万 9 千円
宿 日 直 手 当	158 万 3 千円	1 万 5 千円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	37 万 9 千円	1 万 2 千円

※企業職を除きます。

⑩ 特別職の給料・報酬・手当等（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		金額（月額）	期 末 手 当	支給割合 (28年度)	区 分	退 職 手 当	算定方式	手当額 (1 期分)	支給時期
給 料	町 長	664,000 円		2.60 月分 (加算)	町 長		退職日の給料月額 × 在職月数 × 43.3/100	1,380 万円	任期毎 もしくは 通算
	副町長	560,000 円		給料月額 の 35%					
報 酬	議 長	270,000 円		2.60 月分 (加算)	副町長		退職日の給料月額 × 在職月数 × 25.8/100	693 万 5 千円	
	副議長	215,000 円							
	議 員	200,000 円	給料月額 の 10%						

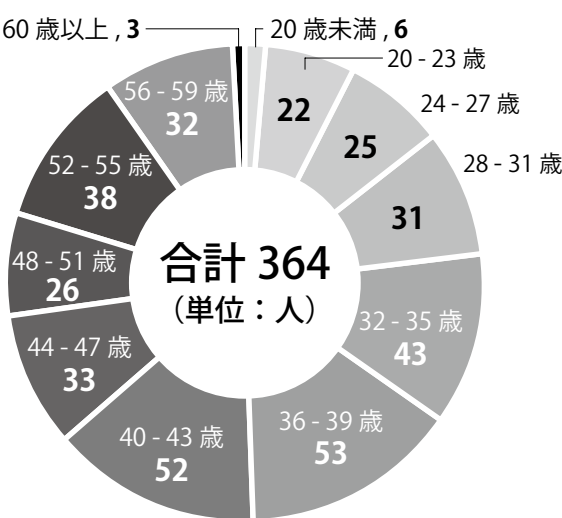
※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑪ 職員数の推移

年度	一般行政	教育	消防	公営企業等	
25	141	31	62	138	372
26	135	31	62	128	356
27	135	31	62	135	363
28	137	26	65	133	361
29	146	22	64	132	364

※1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 平成 27 年までにおける教育部門職員数には、教育長 1 人を含みます。

⑫ 年齢別職員構成の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）



① 人件費の状況（平成 28 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (28 年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	27 年度 人件費率(参考)
16,827 人	97 億 8,038 万円	2 億 4,392 万円	18 億 4,226 万円	18.8%	16.2%

※人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

② 職員給与費の状況（平成 28 年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A	27 年度平均 1 人 当たり給与費 (参考)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
228 人	8 億 1,288 万円	1 億 1,680 万円	3 億 1,000 万円	12 億 3,968 万円	543 万円	546 万円

※ 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

一般行政職	10 年	15 年	20 年
大学卒	262,475 円	301,350 円	322,550 円
高校卒	228,000 円	253,775 円	297,800 円

④ 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		串本町
一般 行政職	大学卒	178,200 円
	高校卒	146,100 円

⑤ 職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0 歳	301,000 円	340,145 円
技能労務職	51.9 歳	267,700 円	288,083 円
教 育 職	43.6 歳	304,900 円	322,385 円
消 防 職	37.1 歳	264,300 円	304,335 円

※ 1 「平均給料月額」とは職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当および退職手当を除く。）の額を合計したものであり、平成29年度地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

⑦ 職員手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給割合	1 人当たり 平均支給額	加算措置の状況
期末手当	2.60 月分	131 万円	管 理 職：なし 役 職：5 ～ 10%
勤勉手当	1.70 月分		

※企業職を除きます。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な 職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	15 人	13.5%
2 級	主 査	14 人	12.6%
3 級	主 任	43 人	38.7%
4 級	班 長	11 人	10.0%
5 級	副 課 長	18 人	16.2%
6 級	課 長	10 人	9.0%

※ 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



税務課からのお知らせ

24時間365日、自宅でいつでも簡単に！

平成30年4月より町税および料金^(※)が
ヤフー公式アプリで納付できるようになりました！

※対象となる町税および料金

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・各住宅使用料・水道料金

必要なものはヤフー公式アプリだけ！



- ・ヤフー公式アプリの「バーコード読取機能」で納付書のバーコードを読み取って納付します。
- ・手数料は一切かかりません。



■納付方法

ヤフー公式アプリのホーム画面右下の「その他」メニュー内にある「バーコード読み取り」をタップしてカメラを起動してください



はじめてでも、3ステップで納付完了！

1. 払込票のバーコード
情報を読み取る2. (初回のみ！)
銀行口座の登録
などを行う3. 納付内容を確認し
納付する

※ 2回目以降は登録済みの銀行口座から納付いただけます。
※ ご利用可能な端末環境はガイドページをご確認ください。

詳しい使い方はガイドページをご覧ください。

QRコードをスマホで読み取るとガイドページが表示されます。

読み取れない場合は、インターネットブラウザで次のURLを
直接ご入力いただくか検索してください。

▶ <https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>

ヤフー どこでも支払い 検索



QRコードは株式会社
デンソーウェーブの
登録商標です

◎アプリをお持ちでない方はガイドページにアクセスしてダウンロードしてください。

※App Store もしくは Google Play から「ヤフー公式」で検索してダウンロードすることも
できます。

◎納付の履歴は「ウォレット利用明細」で2年間ご確認いただけます。

※領収書は発行されません。

◎次の納付書はヤフー公式アプリで納付することができませんのでご注意ください。

- ・納付期限を過ぎた納付書
- ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 Tel 0735-62-0586

総務課からのお知らせ

串本町職員採用試験のご案内

串本町では、平成31年4月1日採用の平成30年度職員採用試験を次のとおり実施します。

■募集職種および受験資格

職 種	採用人数	受 験 資 格
一般事務職	6名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人
土木技術職	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人
保育士・ 幼稚園教諭	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成31年3月31日までに両方の資格、免許を有する見込みの人
消防職	1名程度	平成2年4月2日以降（救急救命士免許を有する人は昭和63年4月2日以降）に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ア 色覚、聴力、言語および運動機能等に支障がない人 イ 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上である人 ウ 在職中、串本町内または古座川町内に居住できる人
くしもと町立病院 医療事務職	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた人

■試験日

職 種	第一次試験日（予定）	第二次試験日（予定）
一般事務職、土木技術職 消防職、医療事務職	平成30年9月16日（日）	平成30年10月中旬
保育士・幼稚園教諭	平成30年7月22日（日）	平成30年 8月中旬

※試験時間、会場等は受験申込者にお知らせします。

■受付期間

職 種	受 付 期 間	受付時間
一般事務職、土木技術職 消防職、医療事務職	平成30年7月2日（月）～8月15日（水） （土日、祝日を除きます）	8：30 ～ 17：15
保育士・幼稚園教諭	平成30年4月9日（月）～6月15日（金） （土日、祝日を除きます）	

■提出書類

①受験申込書（町指定用紙）

※串本町役場総務課（本庁舎内）で配布。
町ホームページからダウンロード可。

②返信用封筒（長形3号の封筒に住所・氏名を
記入し、82円切手を貼付してください）

■提出方法（受付期間最終日の消印有効）

必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留で郵送することとし、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課」あてに郵送してください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 Tel 0735-62-0555（医療事務職以外）
くしもと町立病院 事務室 Tel 0735-62-7111（医療事務職）

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度に
ご加入のみなさまへ ①健康診査・歯科健康診査のご案内

対象の方には、５月下旬に受診券を直接お送りします（受診券発行のお申し込みをする必要はありません）。

健康診査・歯科健康診査 共通事項

- 実施期間 平成３０年６月１日（金）～平成３１年２月２８日（木）
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

自己負担

無料

健康診査

- 対象者 被保険者全員
- みなさんに実施する項目
問診、計測（身長、体重、ＢＭＩ、血圧）、
診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、
糖代謝）、尿検査（糖、タンパク）
- 医師が必要と判断した方に追加で実施する項目
貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

※すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受けなくてもかまいません。
※生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

歯科健康診査

- 対象者
平成３０年３月末で７５歳・８０歳・８５歳の方と９０歳以上の方
- 検査項目
問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）



②後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成３０・３１年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計です。

■均等割について

- ・均等割額が４４,１７７円から
４５,８１２円に変更
 - ・元被扶養者の７割軽減が**５割軽減に変更**
 - ・均等割額の５割・２割軽減の対象が**拡大**
- ※平成３０年度保険料額の通知は、７月中旬に送付します。

■所得割について

- ・所得割率が８.９３％から**８.８０％に変更**
- ・所得割２割軽減が**廃止**
- 賦課限度額（上限保険料額）について
・賦課限度額が**５７０,０００円から
６２０,０００円に変更**

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 医療保険・年金グループ TEL ０７３５－６２－０５６１
和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL ０７３－４２８－６６８８

住民課からのお知らせ

①串本町福祉医療費助成制度について

串本町では、町内在住で各福祉医療制度の対象となる方について、保険適用になった医療費の自己負担分の助成を行っています。助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度の詳細は、串本町のホームページをご覧ください。串本町役場 住民課 医療保険・年金グループまでお問い合わせください。

制 度 名	助 成 対 象 と な る 方
① 子 ど も 医 療 費 助 成 制 度	中学校卒業までの子ども （１５歳になった日以後最初の３月３１日までの方）
② ひ と り 親 家 庭 医 療 費 助 成 制 度	ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童 （１８歳になった日以後最初の３月３１日までの方） ⇒ 所得要件あり
③ 重度心身障害児（者）医 療 費 助 成 制 度	次のいずれかに該当する方 ⇒ 所得要件あり 身体障害者手帳 １級・２級・３級 / 療育手帳 A 判定 特別児童扶養手当 １級 / 精神障害者保健福祉手帳 １級・２級 ※身体障害者手帳 ３級は住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ助成
④ 老 人 医 療 費 助 成 制 度	住民税非課税世帯に属する ６７～６９歳の方で、収入・資産等の要件をすべて満たす方

- ※ いずれも健康保険に加入し、国または地方公共団体の負担において医療費の全額を負担されていないことが要件となります。
- ※ 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。この場合、受診する病院等には同制度を利用することを伝え、福祉医療費の受給者証は使用しないようお願いします。（同制度の詳細については、教育委員会にお問い合わせください）

②入院時食事療養費助成制度が終了します

これまで串本町では、長期入院している住民税非課税世帯の重度心身障害児（者）医療費受給者（身体１・２級、精神１・２級に限る）等を対象に、入院時の食事代の半額助成を行ってきましたが、平成３０年８月をもって終了することになりました。

これは在宅療養との公平等の観点から国による食事療養費の見直しが行われる中、同様の観点から制度の見直しを行ったものです。

なお、平成３０年７月診療分までは助成対象となりますので、従来どおり払い戻し手続きを行ってください。

平成３０年７月診療分まで

助成対象となります

平成３０年８月診療分から

助成対象となりません

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 医療保険・年金グループ TEL ０７３５－６２－０５６１

消費者行政について ー第3回 訪問購入ー

悪質な訪問購入（押し売りならぬ【押し買い】）によるトラブルが増えています。

※「訪問購入（押し買い）」とは、消費者宅を訪問して、事業者が不要品等を買取るという取引形態をいいます。

最初に不要品を買取り、アクセサリや貴金属などを見せて欲しいなどと言って、安く買われてしまう手口です。一度物品を渡してしまうと、例えクーリングオフなどをして、紛失したと言われ、そもそも相手先の会社がわからないなど、取り戻すことが困難になってしまいます。

なお、帰って欲しい旨を告げたのにそのまま居座り続ける行為は、刑法の不退去罪に該当する可能性があります。

契約しなければ帰らないというような態度を取られた場合、勇気を出して「帰って欲しい」ことを告げましょう。一人では言い合えない場合は知り合いを呼んで、言うのも一つの方法です。

それでも帰ってくれない時は、警察に電話をかけてください。



■訪問購入の主なルール

「特定商取引法」は以下のとおりです。

- ①突然の訪問で不要品等を買取ると勧誘することや、事前に消費者が査定や買取りを依頼した物品以外についての勧誘は禁止されています。
 - ②契約時には事業者の連絡先、物品の種類や特徴、購入価格、クーリングオフに関する事項等について記載された書面の交付が義務づけられています。
 - ③②の書面を受け取ってから8日間は無条件で契約を解除（クーリング・オフ）できます。その期間中は物品の引き渡しを拒むことができます。
- 『8日間は物品を渡さないでよく考える！』ことも可能です。

※自動車（2輪のものを除く）など物品によっては特定商取引法が適用されないものがありますので、不審な勧誘や、少しでも疑問を感じたら、消費者ホットライン【188】や消費生活センター、警察にご相談ください。

◇ご相談先◇

消費者ホットライン Tel 188 / 串本警察署 Tel 0735-62-0110

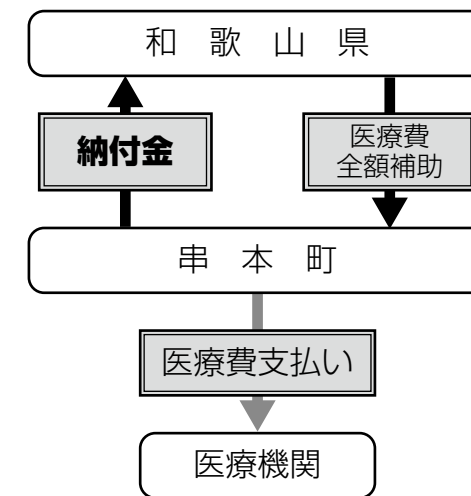
【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

国保財政の健全化に向けて（38）

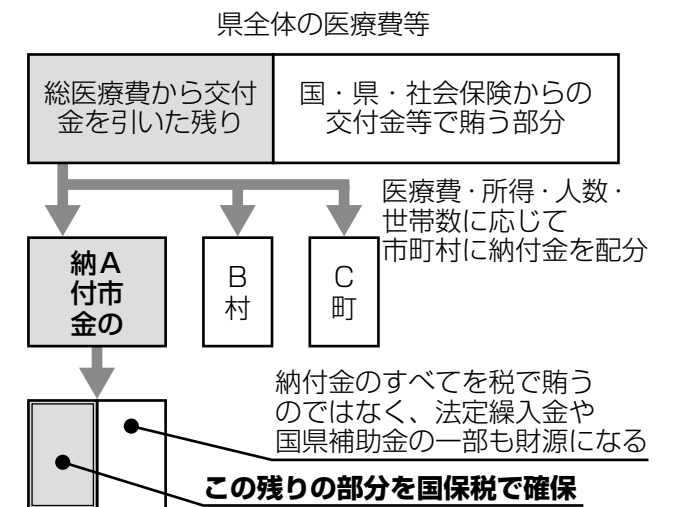
今回は県から示された「納付金と標準税率」を受けて、串本町の平成30年度国保税率について説明をします。

県の財政運営による税率設定への影響 その4

■県による国保財政運営のイメージ



■県に支払う納付金計算の仕組み



以前説明した内容と重なりますが、上の図が今後の国保財政の流れをまとめたものです。県が医療費を全額負担する代わりに、町から県に納付金を納めることとなります。

この新制度に基づき県から通知された納付金等は、次のとおりとなりました。

和歌山県からの通知

- ・串本町は、平成30年度分として県に6億6,423万円納めてください。
- ・そのための理想的な国保税率を試算したので参考にしてください。

示された納付金は必ず県に納めなければなりませんが、税率はあくまで参考です。その税率を採用するか否かは、町が決定する事になります。

この通知を受けて現状と照らし合わせた結果、町としては平成30年度は現状の税率のまま変えない事といたしました。

串本町の考え

- ・県から示された税率は、現状とほぼ同じかわずかに低い程度。
 - ・数十年に一度の大改正のため、国県にも見込不足の可能性がある。
- その中で示された税率が現状とほぼ同じなので、変えないほうがよい。

30年度の国保税率は29年度と同じとなります

※2割・5割軽減の対象所得は法改正により拡大予定

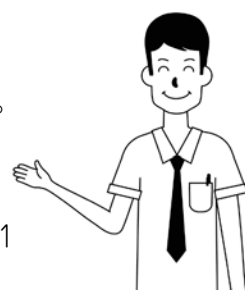
病院職員募集



くしもと町立病院では、平成31年4月1日採用の事務職員を募集します。詳しくは16ページをご覧ください。

◇お問い合わせ先◇

くしもと町立病院事務室 Tel 0735-62-7111



患者さま用の Wi-Fi (無線 LAN) 提供開始のお知らせ

当院では、外来待ち時間の有効利用や、入院中の生活環境の向上を目的として、無料でご利用いただける院内Wi-Fi (無線LAN) の提供を4月1日より開始します。提供するWi-FiのSSIDやパスワードは、院内に掲示している案内をご覧ください。

【ご利用可能場所・時間】 1階受付ロビー、診察待合 (午前7時から午後6時)
3階、4階病棟デイルーム (午前7時から午後9時)



医師異動のお知らせ

4月1日から下記のとおり診療体制が変わります。

【内科】

足立哲平 医師 → 南 知宏 医師
たけもとりのお 竹本典生 医師

【外科】

船井貞往 医師 → 吉田英樹 医師
よしだひでき
小北晃弘 医師 → 村瀬貴昭 医師
むらせたかあき

【整形リハビリテーション科】

青山真吾 医師 → 森下貴文 医師
もりしたたかふみ

【小児科】

塩谷拓嗣 医師 → 竹村 司 医師
たけむらつかさ
くさのおよし 草野信義 医師

☆前任の医師が主治医となっている患者さまにつきましては、基本的には後任の医師が引き継ぎ主治医を務めさせていただきます。

☆4月1日付けで着任される医師については、来月号広報「くしもと町立病院コーナー」でご紹介します。

栄養部だより

《主食・主菜・副菜を基本にバランスよく！》
～食事で大切なのは、栄養のバランスを考え
偏らない食事を工夫することです～

●主食

⇒ごはん・パン・麺類などで、糖質を多く含み
エネルギーのもとになります。

●主菜

⇒主に魚・肉・卵・大豆製品などを使ったおか
ずが中心となる料理で、たんぱく質や脂質を
多く含みます。

●副菜

⇒野菜・海藻・きのこなどを使った料理で、ビ
タミンやミネラル、食物繊維を多く含みます。



今日も明日も

おたっしやで。

■くしもと町立
病院コーナー■
Vol.72

4月から就任する病院事業管理者をご紹介します

長きにわたり、くしもと町立病院と近畿大学医学部との太いパイプ役を務められた前地武弘氏が3月31日付けをもって病院事業管理者を退任され、新しく近畿大学医学部小児科主任教授であった竹村 司 医師が病院事業管理者に就任します。



ごあいさつ 病院事業管理者 竹村 司

串本町の皆さま、はじめまして、竹村司と申します。ご縁がありまして、このたび前地武弘前管理者の後任として串本町病院事業管理者に就任することとなりました。前職は近畿大学医学部小児科学教室に勤務しておりました。医学部卒業後、その大半を医学部附属病院で過ごしてまいりました。大学医学部は、教育、診療、研究が3本柱であったことから、まだ本格的な地域医療行政の経験はありません。近畿大学医学部附属堺病院では院長を務めましたが、地域医療の運営とは大きく異なるものであると認識しております。医療と町の活性化は車の両輪の関係があり、町の活性化のためには医療の充実が必要でし、また医療の充実には住民定着の大きな要素となります。これから多くの方々のご指導を仰ぎながら、地道に努力を重ね、実力をつけて、串本町の医療行政に貢献して行きたいと思っております。

患者さまのことを英語で「Patient= ペイシエント」と言います。Patience はその名詞ですが、その意味は「我慢すること、耐えること」の意味を持ちます。患者さまは、体の痛みだけでなく、心の痛みも併せ持ちます。病院のことを英語で「Hospital = ホスピタル」と言います。この言葉は、「人をもてなす」というところに語源があります。すなわち、「心身の痛みを我慢する人を優しくもてなす」ことが病院の本質であります。患者さまに、「病気を治すのだから少々痛いことは我慢なさい」とか「治療を決めるのは医師だから、あなた（患者さま）は黙っておいてください」などと考えるのはもっての外です。患者さまとは水平で同一な目線で接し、患者さまの辛いことを共有する気持ちが大切であり、そのスタンスは私がずっと大切にしてきた医療の原点でもあります。

今回の赴任にあたり、映画「海難1890」を観させていただきました。当時の住民の方々は、寝食を惜しまず、自身の生活を顧みず、なけなしの食糧でトルコの傷兵を看病されました。今でも串本町の方々は、この精神のDNAを大切に受け継がれておられることと思います。すなわち医療とは、患者さまに寄り添い、全身全霊を尽くして病気に向かうものであり、改めて身が引き締まるような思いを持ちました。

これからも見る力、聴く力をより高め、職種に関係なく、様々な皆様のご協力をいただきながら努力したいと存じます。どうか、温かい目でお見護りいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

《略歴》	
昭和57年	近畿大学医学部卒業 医師資格取得
平成 元年	医学博士取得
平成 7年～ 9年	米国バンダービルト大学 腎臓内科学
平成11年	近畿大学医学部小児科学・助教授
平成14年	近畿大学医学部小児科学 主任教授（45歳）
平成20年	近畿大学医学部附属病院・副院長
平成24年	近畿大学医学部堺病院 病院長（主任教授兼務）
平成27年	日本小児科学会副会長
平成28年	近畿大学医学部に復職



平成30年度 高齢者肺炎球菌予防接種 一部公費助成のお知らせ

対象者には個別通知をしています。接種を希望される場合は、必ず事前に医療機関に予約し、接種を受けてください。

【対象者】接種時に串本町に住民票のある方で、下記の①または②に該当する方

①平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に

65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える方

②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方、

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方

※②に該当する方は保健センターへ申し出てください。確認後、必要書類を送付いたします。

【助成期間】平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）まで

【自己負担金】2,000円

※生活保護の方は無料。対象の方は、事前に保健センターへ申請してください。

【接種時の持ち物】

予診票（接種当日に記入してください）／接種依頼券・接種済証／健康保険証

※定期接種として公費助成が受けられるのは、**対象年度のみ**です。

公費助成での接種をご希望の方は、この機会を逃さないようご注意ください。



新生児聴覚検査費用助成がスタートします

赤ちゃんが生まれると、先天的な異常がないか調べるために様々な検査を行います。

その一つに新生児の耳が聞こえているかを調べる「新生児聴覚検査」があります。任意の検査のため、今までは保護者負担で受けていただいた検査ですが、下記内容で費用助成を開始します。

■検査内容

自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）

耳音響放射検査（OAE）

■助成内容

串本町が発行する受診票を提出し、指定医療機関で受診すれば無料

※自己負担で支払った場合は、上限5,000円で払い戻し制度があります

■対象者

平成30年4月1日以降に生まれた赤ちゃんで、下記の要件を満たす方

①生後6か月未満

②新生児聴覚検査を受診した日と助成交付を受ける両日において串本町に住民票がある方

③他の地方公共団体から新生児聴覚検査に係る助成を受けていない方



リズムに合わせて楽しく動こう♪ 春らんまんの有酸素運動！

■日時 平成30年4月25日（水）

13:30～14:30

■会場 串本町立体育館

■講師 串本町役場 福祉課
串本町地域おこし協力隊
木戸 俊秀

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ

■参加費 無料

■お申し込み締切

平成30年4月18日（水）

■主催

串本町

新宮・東牟婁地域・職域連携推進協議会

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター

TEL 0735-62-6206

子育て支援室 りぼん

4月の子育て相談の日程は未定です。

子育て相談を利用する場合は、こども未来課（TEL 0735-67-7027）へお電話ください。

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで

4月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
1	2 日本脳炎 予防接種	3 日本脳炎 予防接種	4 日本脳炎 予防接種	5 2歳6か月児 歯科健診・相談	6 日本脳炎 予防接種	7 集団健診 (串本町立体育館)
8 集団健診 (串本町立体育館)	9	10 健康相談 (※)	11	12 献血 3歳6か月児 健診	13	14 集団健診 (串本町立体育館)
15 集団健診 (串本町立体育館)	16	17	18 プレママ女子会	19	20 きらきらくらぶ	21 集団健診 (旧和深中学校)
22 集団健診 (串本西小学校)	23	24	25 有酸素運動教室	26 4か月児 10か月児健診	27	28
29 昭和の日	30 振替休日					

※開催場所：保健センター / 時間：13時30分～15時 希望者（40歳以上の女性）に骨密度測定を実施します。
骨密度測定を希望される方は、4月9日（月）までにお申し込みください（先着30名様）。

がん検診（個別健診）の 受診期間が変わります

平成30年度より医療機関で受けるがん検診の受診期間が変わります。

○今まで

6月1日～翌年1月31日（8か月間）

↓

○これから

6月1日～**12月28日（7か月間）**

※特定健診は今までどおり翌年1月31日までです。お間違えの無いようにお願いします。

献血にご協力ください

下記の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

■日時

平成30年4月12日（木）

10:00～12:00

13:00～16:00

■場所

WAY串本店 駐車場



プレママ女子会を開催します

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの誕生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。

妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などについて、妊婦さん同士でゆったり話せる時間を過ごしませんか？



■日時 平成30年4月18日（水）

13:30～15:00

■場所 串本町保健センター 2階ホール

■講師 かつこ助産院 もとだてかつこ 本舘千子 先生

■持ち物 母子手帳

対象者には個別にご案内します。妊婦さんであればどなたでも参加できます。

参加を希望される方は4月16日（月）までに保健センター（TEL 0735-62-6206）にご連絡ください。

地域おこし協力隊 退任のごあいさつ

串本町のために活躍された地域おこし協力隊の隊員2名が3月末をもって退任しました。

串本町役場 総務課

アイシェギュル・アルカン

活動開始：2015年6月～



皆さんのおかげで串本町が
大好きになりました！
本当にありがとうございました。

着任してすぐにトルコ軍艦エルトゥールル号の追悼式典があり、色々仕事があってとても大変で不安でしたが、皆さんの温かい歓迎ですぐに慣れ、私も町民の一人になりました。

地域おこし協力隊とは、地域に入り皆さんと一緒に活動することと、町の活性化のために何か新しく考えることです。私には「日本トルコ友好の町」の皆さんに「トルコ」とはどんな国を紹介する仕事もありました。

学校で子どもたちに、日本トルコの友好関係



について紹介できたことがとてもよかったです。将来子どもたちが大人になっても二国の友好関係が続くよ

串本町役場 建設課

中村 槇也

活動開始：2015年11月～



4月からも串本町に住み続け、少しでも
串本町に恩返しできたらと考えております。

1年目には他の隊員と協力して檜野崎などでイベントを行いました。トルココーヒーやマグロカツバーガー、ケバブなど出品しました。2年目も様々なイベントに参加し、ケバブやシミットの販売などをしました。

2年目の10月になんたん蜜姫に出会い、これを使って地域おこしをできればと考え、地権者さまのご厚意で遊休農地を借り、なんたん蜜姫の栽培を始めました。2017年の5月と6月に苗を植え、9月と11月に無事収穫を終えました。作ったなんたん蜜姫は、11月のふれあいいきいき祭りに焼き芋にして出品し、町民の方々に味わっていただくことが出来ました。また、11月末に東

京・新宿で行われた焼き芋イベントにも参加し、なんたん蜜姫を販売させていただきました。

この2年半の間、多くの方と知り合い、多くの方にお世話になり、とてもいい経験ができました。地域おこし協力隊の仕事は3月末で終わりですが、4月からも串本町に住み続け、少しでも串本町に恩返しできたらと考えております。2年半の間、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いします。



よろこび

かなしみ

(2月受付分 敬称略)



河原 向井 福島 倉西 吉田 中村
吉香 柊 蒼 花 空 羽
正 慎 孝 洋 翼 孝
人 平 太 子 行
田 潮 大 古 大 出
子 岬 阪 座 島 雲



お誕生おめでとう
ございます

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

山口 橋本 萩山 藤田 中井 田嶋 坂本 山代 峰本 藤井
定美 繁春 求 美紀 友枝 秋代 いさ美 初代 栄子 昭一
84 77 67 93 102 89 83 98 88 87
潮西 潮串 潮串 二 二 須和
岬向 岬本 岬本色 色江 深



ご冥福を
お祈りいたします

皆さん、こんにちは！

地域おこし協力隊です！

「運動をしませんか？」

こんにちは、木戸です。

町内の施設でエクササイズのクラスを開催いたします。今回はイスに座るヨーガと床に座るヨーガ、簡単な有酸素運動（エアロビックス）を行います。運動経験の有無や年齢などに関わらず、どなたでもご参加いただけます。

■場所 串本町地域保健福祉センター

■日時・内容

- ①4月11日（水） 9：30～11：00
ヨーガ（イス）
- ②4月11日（水） 14：00～15：00
有酸素運動（初級エアロビックスダンス）
- ③4月19日（木） 9：30～11：00
ヨーガ（床）

■講師 地域おこし協力隊 木戸 俊秀

■参加費 無料

■お申し込みについて

次の3点に同意していただける方のみ、各実施日の前日のお昼12時までに、保健センターへお電話でお申し込みください。

- ①受講にあたり、健康上の支障をきたす事がない事を証明します。
- ②レッスン中の体調不良やケガなどは、自らの責任で対処します。
- ③持参した所持品の破損、紛失は自らの責任で管理・対処します。

■場所 串本町役場 古座分庁舎 3階大会議室

■日時・内容

- ④4月20日（金） 10：00～11：00
有酸素運動（初級エアロビックスダンス）

※複数クラスの受講可

■持ち物

水分補給できるもの・フェイスタオル

■服装

- ・動きやすい服装（ジーンズはお控えください）
- ・室内履きのシューズ（有酸素運動のみ）

■定員

- ①③ヨーガクラス 10名（先着順）
- ②④有酸素運動クラスは定員なし

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町保健センター

Tel 0735-62-6206



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	0件
その他	3件
合計	4件

※平成30年2月28日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	17件
急病	179件
その他	63件
合計	259件

※平成30年2月28日が基準日

串本町の人口と世帯

平成30年2月末現在（前月比）

人口	16,552人（-35）
男性	7,786人（-12）
女性	8,766人（-23）
世帯	8,692世帯（-12）



お知らせ

町有物件売却のお知らせ

串本町では、次のとおり物件売却について入札を実施します。
申し込み等に関する詳しい内容については、町ホームページをご覧ください
ただ、串本町役場総務課までお問い合わせください。

▼売却物件

串本町中湊字和田163番11
（土地）
（登記地目）雑種地
（現況）宅地 108平方メートル
（約32・6坪）
最低落札価格
1,300,000円

▼入札参加期間

平成30年4月9日（月）～
平成30年4月19日（木）

▼お申し込み・お問い合わせ先

串本町役場 総務課
TEL 0735・62・0555

自動車税について

▼納期限について

・自動車税の納期限は5月31日（木）です。納期内納税をお願いします。
・パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキングによる納付もできます。

▼自動車税の減免

・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車

は、一定の要件に該当する場合、申請により減免を受けることができます。

▼お問い合わせ先

紀南県税事務所
TEL 0739・26・7908

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては、引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

ご不明な点については次のお問い合わせ先へお願いいたします。

▼お問い合わせ先



今月の納税

▼納期限 平成30年5月1日（火）

・国民健康保険税（随2期・1期）
・介護保険料（51期・1期）
・後期高齢者医療保険料（随1期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

串本町身体障害者連盟からのお知らせ

串本町身体障害者連盟とは、身体障害者の自立更生と福祉増進を図ることを目的とし、身体障害者福祉法に基づき様々な活動を行っている団体です。町内では障がいを持つ多くの方が、この連盟に加入し、活躍されています。

障害者手帳をお持ちの皆さんも串本町身体障害者連盟に加入し、社会参加の輪を広げましょう。

▼お問い合わせ先

串本町役場 福祉課
TEL 0735・62・0562

事業者の皆さまの『よろず』相談承ります

和歌山県よろず支援拠点では、県内の中小企業・小規模事業者の方々



相談

▼人権相談

4月5日（木）
会場 串本町役場 古座分庁舎

▼人権行政相談

4月19日（木）
会場 二色多目的集会所
※開催時間は各相談とも13時30分～15時30分です。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



平成30年度 狂犬病予防集合注射の実施について

「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。



手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000 円	2,640 円	550 円	6,190 円
注 射 の み	*****	2,640 円	550 円	3,190 円

4月 4日 (水)	
9:30～ 9:40	佐部集会所
9:55～ 10:25	上田原寺の付近
10:40～ 11:10	田原支所跡駐車場
11:25～ 11:45	古座ヴィラ バス停前
13:10～ 13:40	漁協津荷支所

4月 5日 (木)	
9:30～ 10:10	旧上野山保育所付近児童公園横
10:25～ 10:45	古座青年会館前
11:00～ 11:20	中湊コミュニティセンター
11:30～ 11:40	古田コミュニティセンター
13:10～ 13:40	新宮保健所串本支所

4月 6日 (金)	
9:30～ 10:00	J R紀伊姫駅前
10:15～ 10:45	伊串集会所
11:00～ 11:30	神野川プール横
13:00～ 13:40	串本町役場 古座分庁舎

4月 17日 (火)	
9:30～ 10:10	和深総合センター
10:20～ 10:35	和深公民館
10:50～ 11:10	安指漁港入り口
11:20～ 11:30	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:05～ 14:35	有田公民館

4月 18日 (水)	
9:20～ 9:40	大島開発総合センター
9:55～ 10:15	漁協大島支所
10:35～ 11:00	漁協須江支所
11:10～ 11:30	峰地コミュニティセンター
13:00～ 13:15	樫野集会所
13:35～ 14:05	橋杭漁港

4月 19日 (木)	
9:10～ 10:20	老人憩の家・わかしお
10:35～ 11:40	串本町役場 本庁舎
13:00～ 13:30	旧国道高富橋付近
13:45～ 14:05	二色区民集会所
14:15～ 14:45	サン・ナンタンランド駐車場

4月 20日 (金)	
9:00～ 10:10	潮岬公民館
10:25～ 10:55	平松コミュニティセンター
11:05～ 11:40	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:20	出雲消防屯所前
13:35～ 13:55	ふれあいの家 (権現)

※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。
※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。
※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。